



第五次循環基本計画の策定状況について

2023年8月30日

- 循環型社会形成推進基本法第16条第1項において、**循環型社会形成推進基本計画（循環基本計画）は、環境基本計画を基本として策定する**ものとされている。
- 循環基本計画は、平成30年に第四次計画を策定したが、おおむね5年ごとに見直すこととされている。令和5年4月から、中央環境審議会循環型社会部会において、第五次計画の策定に向けた議論を開始し、現在第五次計画の指針（案）の議論を実施している。

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

循環経済への移行により、**カーボンニュートラルやネイチャーポジティブを実現**するとともに、**経済安全保障や国際競争力強化に貢献し、地域課題解決等を達成し、持続可能な地域づくりを行い、循環型社会の形成を進め、持続可能な社会の実現（脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の同時実現）に繋げる。**

2. 動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

動脈産業と静脈産業が有機的に連携する動静脈連携による資源循環を加速し、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援する。

※2030年までに循環経済関連ビジネス市場規模80兆円以上

3. 地方創生を実現する多種多様な地域の循環システム

以下の取組等により、資源投入量や廃棄物発生量を抑え持続可能で活気のあるまちづくりを進めていく。

- ✓ 各地域・各資源に応じた最適な規模で循環資源を循環
- ✓ 地域の再生可能資源を継続的に活用。
- ✓ 地域のストックの適切な維持管理しできるだけ長く活用

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

- ・技術開発、情報基盤、各主体間連携、人材育成の強化
- ・災害廃棄物処理体制の構築及び着実な処理
- ・適正処理の更なる推進
- ・東日本大震災からの環境再生

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

- ・国際的な循環政策形成及び国内外一体的な循環政策の推進
- ・適正な国際資源循環体制の構築
- ・我が国の循環産業の国際展開の推進と途上国の循環インフラ整備の促進

第六次環境基本計画の 基本的な要素

(中間取りまとめ(案)の趣旨)

ビジョン「循環共生型社会」

- 環境収容力を守り、環境の質を上げることによる経済社会の成長・発展
- 化石燃料などの地下資源依存文明から**地上資源主体の循環・高付加価値型の経済社会システム**への転換

環境政策の方向性

- **脱炭素、循環経済、自然再興等の施策の統合・シナジーによる「環境負荷の総量削減」**
- さらなる高みを目指す「**良好な環境の創出**」

環境政策の役割：

「Well-being／高い生活の質」を導く「新たな成長」

- **市場的価値と非市場的価値の包括的な向上**
- **ストックとしての自然資本**（環境）を守り充実させることによる**投資拡大と「環境価値」**をテコにした**経済全体の高付加価値化**
- **政府・市場・国民の共進化**

実践・実装の場としての**地域循環共生圏**

第五次循環基本計画の具体的な指針（案）

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

循環経済への移行により、温室効果ガスの排出削減を通じた**カーボンニュートラルの実現**や廃棄物の削減・汚染の防止、自然資本への負荷軽減等を通じた**ネイチャーポジティブの実現**に貢献するとともに、**循環型社会の形成**を進め、**持続可能な社会の実現**に繋げる。

2. 動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

3. 地方創生を実現する多種多様な地域の循環システム

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

具体的な取組例

- 製品の適切な長期利用を促進し、動静脈連携によりライフサイクル全体での徹底的な資源循環を実施し、資源・製品の価値を最大化
- これらにより、天然資源の投入量・消費量の最小化を行い、資源採取時等における自然環境への影響を低減し、廃棄物の発生を抑制
- 国内外の重要鉱物等を含む金属資源循環を環境上適正で高度なリサイクル等を通じて強化
- 地域の循環システムづくり等



経済安全保障や国際競争力強化に貢献し、地域課題解決等を達成し、**循環型社会の形成**を進め、**持続可能な地域や社会づくり**に繋げる。